

仮定法過去・過去完了における時制の後方転移

時崎 久夫

1. はじめに

小論では、現代英語で一般に仮定法過去・過去完了と呼ばれている(1a), (1b)のような文の時制と相の形式について考察する。

- (1) a. If I were/was not ill, I would go with you.
b. If I had left home at seven, I would have been in time. (安井 1996: 320, 323)

以下では仮定法に対応する直説法の表現を考えることによって、現代英語では条件節・主節それぞれにおける時制の後方転移によって仮定法が体系的に表現されていることを述べる。2節でまず学校文法での扱いと問題点を見たあと、3節で時制の後方転移について説明する。4節では条件節と帰結節はそれぞれ独立しており、それぞれが直説法からの時制の後方転移によって仮定法を示すということを述べる。*

2. 学校文法での扱いと問題点

学校文法では次のような形を仮定法の「公式」として示しているものが多い。

- (2) a. If ... {(助)動詞の過去形, were/was} ..., ... {would, could, might, etc.}+原形 ...
b. If ... {had+過去分詞} ..., ... {would, could, might, etc.}+{have+過去分詞} ...
(安井 1996: 320, 323)

* 本稿は、葛西清蔵先生の北海道大学大学院での演習をきっかけとしたものである。先生の長年にわたるご指導に感謝申し上げたい。また Cobuild Direct の検索には田原博幸氏にご協力いただいた。ここに感謝したい。本研究は平成 16 年度札幌大学研究助成を受けている。

(2a)を仮定法過去、(2b)を仮定法過去完了とし、(1a)と(1b)それぞれに対する言い換えとして(3a)と(3b)を示すものである。

- (3) a. =As I am ill, I cannot go with you.
b. =As I didn't leave home at seven, I wasn't in time.

そして仮定法過去は現在の事実に反する仮定、仮定法過去完了は過去の事実に對する仮定であるとする。

この「仮定法の公式」という学校文法における提示の仕方、もしくは考え方の問題を指摘しておきたい。まず第1に、(2a)と(2b)のように、if で始まる従属節と主節を組にして仮定法過去・仮定法過去完了とすると、すぐに混合仮定法というような変種を考えなければならなくなる。

- (4) a. If Jim *had gone* to college when he finished high school, he *would be* a senior now. (江川 1991: 259)
b. If you had followed the map, we could be home by now.
(*Macmillan English Dictionary* 2002: 700)

例えば、江川(1991)では<参考>として、「『もし(過去に)～したとすれば、(現在は)…であろう』というときは、if-節には仮定法過去完了を使い、主節は仮定法過去の場合と同じにする」と述べられている。これは、「公式」(2)に対する一種の例外ということである。しかし(4a)や(4b)のような文は、文法的に正しく、一般的に広く用いられるものである。その点で、公式通りの文(1a)や(1b)と同等に扱われるべきだと考える。とすると、「公式」(2)に混合仮定法として次を加えなくてはならない。

- (5) If ... {had+過去分詞} ..., ... {would, could, might, etc.}+原形 ...

そして、従属節が過去の事実に反する仮定で、主節が現在におけるその帰結の推量と注記することになる。実際に多くの学習参考書ではこの記述がなされているが、煩雑となる。これが「公式」(2)の第1の問題である。

2つめに、逆の混合仮定法というものも考えなくてはならないという問題

がある。次の文を見よう。

- (6) If she were Japanese, she would not have made such a mistake.

これは「彼女が日本人だったらそんな誤りはしなかったであろうに」という例で、『ジーニアス英和大辞典』は「if 節に仮定法過去完了が用いられていないのは彼女が日本人ではないという事実が過去から現在まで引き継がれているから」としている。この文では、(4)とは逆に、仮定法過去の形が if 節に、仮定法過去完了の形が主節に出てきている。この形の文を扱うためには「公式」に次を加える必要がある。

- (7) If ... {(助)動詞の過去形, were/was} ..., ... {would, could, might, etc.}+{have+過去分詞} ...

そしてまた、従属節が現在の事実と反する仮定で、主節が過去におけるその帰結の推量と注記することになる。しかし筆者の知る限り、この公式や例文を載せている学習参考書などはない。これは、この形は起こりうる状況に限られていて、例が少ないためであろうし、また学習者を混乱させないようにという配慮もあるかもしれない。しかし包括的な英文法を目指すのであれば、存在を考慮に入れられないわけにはいかないと考える。これが公式(2)の2つめの問題点である。

ここで第1と第2の問題を整理しておこう。「公式」の考え方では、(2)は(a), (b)だけではなく、もう2つが必要になってしまう。つまり、(2)の2式ではなく、(8)の4式としなければならない。

- (8) a. If ... {(助)動詞の過去形, were/was} ..., ... {would, could, might, etc.}+原形 ...
b. If ... {had+過去分詞} ..., ... {would, could, might, etc.}+{have+過去分詞} ...
c. If ... {had+過去分詞} ..., ... {would, could, might, etc.}+原形 ...
d. If ... {(助)動詞の過去形, were/was} ..., ... {would, could, might, etc.}+{have+過去分詞} ...

しかしこの4つは、まず、従属節に仮定法過去と仮定法過去完了の2種類、主

節にも仮定法過去と仮定法過去完了の2種類の組み合わせとして、次のように簡略化されるべきものである。

$$(9) \quad \text{If ... } \left\{ \begin{array}{l} \text{(助)動詞の過去形} \\ \text{had+過去分詞} \end{array} \right\} \text{ ..., ... would, etc. + } \left\{ \begin{array}{l} \text{原形} \\ \text{have+過去分詞} \end{array} \right\} \text{ ...}$$

この点については4節で詳しく述べることにする。

公式(2)の3つめの問題は、if 節+主節の形になっていない仮定法の文があることである。まず wish の補部節になっている場合は、(2)で主節に当たる帰結節が存在しない。

- (10) a. I wish I was rich!
b. I wish Beth would stop trying to be so nice.
- (11) a. I wish I'd never come!
b. Now he wished that he had listened more carefully.

(*Macmillan English Dictionary* 2002:1623)

If only で始まる節も、主節に当たる部分が明示されないことが多い。

- (12) a. If only we could afford to buy a place of our own.
b. If only you knew how hard I've tried to please you.
c. There's so much more I could do if only I had the time.

さらに if 節の形を取らずに仮定を表す、単文の仮定法は枚挙にいとまがない。

- (13) a. Lee would certainly have been the starting quarterback, but for his recent injury.
b. But for your timely warning, we would have been unaware of the danger.
- (14) a. Of course they're interested. Otherwise they wouldn't be asking about prices.
b. He must be fairly intelligent, otherwise he wouldn't have gotten into Harvard.

(10)から(14) のような例は、仮定法は従属節と主節の組み合わせとする(2)の公式と合わないものである。よって学校文法では、公式通りの(1)のような文をまず示し、それから帰結節のない(10)から(12)のような文、if 節の明示されない(13)や(14)の文、混合仮定法の(4)のような文、とそれぞれ分けて示すしかない。そして逆混合仮定法の(6)のような文は、混乱を避けるためか示していないのである。これでは仮定法の本質を理解することはできないと思われる。

以下では、まず考察の基本として Quirk et al. (1985)の時制の後方転移という考えを概略する。次にそこでとらえきれていない仮定法過去完了の帰結節 *would have done* について、*will have done* の過去に対する現在時の推量用法から時制を后方転移したものという考えを述べる。

3. 時制の後方転移

3.1 Quirk et al. (1985)

Quirk et al. (1985: 1010, 1092)は、仮定条件節(hypothetical conditional clause)の動詞は后方転移 (backshift)され、過去形は現在時と未来時を示すのに使われ、過去完了形が過去時を示すのに使われると述べている。前者が仮定法過去(hypothetical past)、後者が仮定法過去完了(hypothetical past perfective)である。その形式は次のように図示されている。

	conditional clause	matrix clause
present and future reference	HYPOTHETICAL PAST	PAST MODAL
past reference	HYPOTHETICAL PAST PERFECTIVE	PAST PERFECTIVE MODAL

また例文として次を示している。

- (15) a. If she *tried/were to try* harder next time, she *would* pass the examination.
[future time reference: 'but I expect she won't try harder.']
- b. If they *were* alive, they *would be* moving around.
[present reference: 'but I assume they are not alive.']
- c. If they *had invited* him to the conference, he *would have attended*.

[past reference: 'but they didn't invite him.']

Quirk et al. (1985: 1010)は、仮定条件節の動詞は、それぞれの節が指示する時から時制が後方転移されたと考えているようである。

(16) The verbs in hypothetical conditional clauses are backshifted, the past tense form being used for present and future time reference and the past perfective form for past time reference.

しかし、なぜ現在時指示だけでなく未来時指示の場合も動詞は現在時制形でなく過去時制形になるのであろうか。また、そもそもなぜ主節には would などの過去形の法助動詞が現れるのだろうか。さらに、仮定条件節にも would などの法助動詞が現れる次のような場合はどう考えたらよいのだろうか。

- (17) a. If they would help us, we could finish early. [volitional would, 'would be willing to']
b. If you could type, you might save a lot of time.
c. I might have married her if she would have agreed. (Quirk et al. 1985:1011)

これらの疑問に答えるために、以下では仮定法に対応する直説法の表現を考えてみることにする。¹

3.2 仮定法過去に対応する直説法

(15)のそれぞれの文は、仮定法ではなく、直説法ではどのような形になるのだろうか。まず仮定法過去の(15a), (15b)に対応する直説法の表現は次であると

¹ 学校文法では、よく(ia)の書き換えとして(ib)のようなものを示しているが、これは、なぜ仮定法がそのような形式を取っているかを説明しない。

- (i) a. If I were/was not ill, I would go with you.
b. =As I am ill, I cannot go with you.

思われる。²

- (18) a. If she *tries* harder next time, she *will* pass the examination.
b. If they *are* alive, they *will be* moving around.

(18a)の条件節は未来時を示す現在時制と言われるものである。³ よってこれを仮定法として後方転移すると過去時制となる。また主節も現在時制形の *will* が過去時制形の *would* になる。(18b)の文では条件節・主節とも現在時を指示しており、特に主節も現在時の事柄に対する話者の現在時の推測であることに注意したい。

3.3 仮定法過去完了に対応する直説法

問題となるのは、仮定法過去完了(15c)に対応する直説法の場合である。条件節については問題なく、過去時指示であるから過去時制の *invited* となる。では主節はどうであろうか。(15c)の *would have attended* はどの形から後方転移されたものと考えればよいのだろうか。可能性は2つあると思われる。1つは *would attend* から、もう1つは *will have attended* からである。この2つの可能性を順に検討してみよう。まず *would attend* からの後方転移というのは、(15c)に対応する直説法を次の文と考えることである。

- (19) If they *invited* him to the conference, he *would attend*.

この文から主節の時制をさらに後方転移しようとするため *would attend* が *would have attended* の形になると考えてみよう。⁴ 『ジーニアス英和大辞典』によれば、*would* は「形は過去形であるが現在時の推量を表」し、「過去を表す文脈では過去時の推量を表すが、*would have done* を用いることが多い」。その例文と

² (18)の文は *open condition* と呼ばれるもので *real, factual, neutral*と言われることもある。仮定法は *hypothetical condition* あるいは *closed, unreal, rejected, nonfactual, counterfactual, marked* である(Quirk et al. (1985:1092n))。

³ 未来時を示す現在時制については時崎(2000)を参照。

⁴ 大西・マクベイ(1995)はこの考え方を示している。

説明を示しておく。

(20) She would be [have been] 80 when she died.

(彼女が死んだ時 80 歳にはなっていたろう)

《◆I suppose she would be .../I suppose she would have been ... などとする方が普通》

「過去の推量」というのは、過去の事柄に対する話者の現在時での推量と考えられる。とすれば(19)は「(招待したかどうか知らないが) 招待していれば、参加しただろう」という開放条件の文として成立すると思われる。しかし、この(19)の *would* で表される時制を後方転移させて *would have attended* を導くというのは簡単ではない。*have -en* (過去分詞形) は完了相を示す形態であって、時制そのものではないからである。時制と相を区別する考え方に立てば、*would have attended* の時制はあくまで *would* の形で示される過去であり、それに完了相 *have -en* が付けられているに過ぎない。時制を動詞の活用形の違いとする考えに立てば、英語の時制には現在と過去しかなく、*would have attended* の時制は過去であって、直説法の *would* の時制も過去である。よって(19)から(15c)への転換において、時制の後方転移は起こっていないことになってしまう。これが第1案の問題点である。

ではこの問題を生じない第2案を考えてみることにしよう。これでは *would have attended* は *will have attended* から後方転移されたものとする。つまり直説法の現在時制形 *will* が後方転移され、過去時制形 *would* になって仮定法を表すと考えるのである。完了相の *have -en* は直説法の時から付いており、仮定法でもそのまま表現されているとする。

(21) If they *invited* him to the conference, he *will have attended*.

この主節の形は成立するのだろうか。『ジーニアス英和大辞典』には、*will have done* の用法について、現在完了に関する推量(22a)とともに、「まれ」として現在から見た過去の推量(22b)をあげている。

(22) a. That house *will have been pulled down* years ago—it was empty and falling to pieces when I last saw it in 1990.

(あの家は何年も前に取り壊されているだろう。1990年に見た時は空家で崩れかかっていたから)

- b. She will have posted the letter yesterday.

(彼女は昨日その手紙を投函したのだろう)

《◆It is probable that she posted the letter yesterday. の方が普通》

(22b)の用法は確かに「まれ」であるかもしれないが、実際に存在する。Cobuild Direct で will have -en (過去分詞) を検索したところ、817例が見つかったが、この内の大半は一般に未来完了といわれる用法であった。⁵ しかし、次に示す例は過去を示す yesterday という表現が共起していることから、現在から見た過去の推量を表していると思われる。

- (23) a. Mrs Shephard will have won few friends herself yesterday by mouthing such a tired old maxim
b. Corporate finance departments in the City will have hit the telephones yesterday,

このような実例から、現在から見た過去の推量を表す will have done が存在することが裏付けられる。

また、ここでの考えと同様の考えが、Huddleston and Pullum (2002: 752)で示されている。次の対応関係を考えてみよう。

- (24) a. If it rains, bring the washing in.
b. [no remote counterpart]
(25) a. If Ed's still here, he'll be in his office.

⁵ まず、will have done の形自体が現れる頻度が少ない。コーパスの統計調査に基づく Biber et al. (1999:499)でも“In all registers, three modals with present/future time connotations—*can*, *will*, and *shall* very rarely occur with the perfect aspect; the two compatible modals with past time connotations—*could* and *would*—do occur with perfect aspect.” と述べられている。 *can*, *could*, *might*, *may*, *must*, *should*, *will*, *would*, *shall* の progressive, perfect, passive それぞれのアスペクト表現との組み合わせ

- b. If Ed were still here, he would be in his office.
- (26) a. If Ed's still here, he's in his office.
- b. [no remote counterpart]
- (27) a. If Jill didn't sign the cheque, her husband will have.
- b. If Jill hadn't signed the cheque, her husband would have.
- (28) a. If Jill didn't sign the cheque, her husband did.
- b. [no remote counterpart]

Huddleston and Pullum はそれぞれの直説法に当たる(a)文を open conditional、仮定法に当たる(b)文を remote conditional と呼んでいる。そして(27a)は(27b)に比べ、よくある構文ではないが、この頻度の差は(27b)が形式的・意味的に(28a)より(27a)により密接にまた直接的に関連しているという分析を無効にするものではないと述べている。⁶ ただ Huddleston and Pullum は、backshift という用語を主節との時制の一致によって起こる従属節における時制の後方転移についてのみ用い、仮定法に対しては使っていない。⁷ しかしここでの考えでは、(25a)の直説法の現在時制 will が後方転移されて(25b)の仮定法の過去時制 would になったということになる。そしてこれと同様に、(27a)の直説法の現在時制 will が後方転移されて(27b)の仮定法の過去時制 would になったと考える。(25a)と(27a)の帰結節は、ともに話者の現在の時点での推量であり、であるから推量を表す will が現れるのである。また(25b)と(27b)の帰結節は、ともに現在時制の will から過去時制 would へ時制を後方転移したものである。(27)の帰結節が(25)の帰結節と違うのは、完了相の have -en がついていることだけである。

ここで次のような疑問が生じるかもしれない。仮定法過去完了の帰結節 would

わせ例全体の中で1パーセント程度である。

⁶ 原文を次に示す。

The open construction with *will*, [27a], is not a common one: there are various other ways of expressing roughly the same meaning, e.g. by means of modal adjuncts such as *probably*, *surely*, etc. But these alternatives are not available in the remote construction because of the modal auxiliary requirement, so that the *would* construction is, by contrast, of very high frequency. The view taken here, however, is that this difference in frequency does not invalidate an analysis in which [27b] is formally and semantically more closely or directly related to [27a] than to [28a]. (p.753)

⁷ 後方転移の例としては次の時制の一致による例があげられている(p.85)。

- (i) Kim said I took things too seriously.

have done が、直説法 will have done から、will に表される現在時制を後方転移させて would とすることによってできたとするなら、仮定法過去完了の条件節の had done も、直説法の have done から、have に表される現在時制を後方転移させて had とすることによってできたのではないかというものである。つまり、仮定法過去完了(29a)の had invited は、直説法に当たる文は(29b)のように have invited にならないかという疑問である。

- (29) a. If they *had invited* him to the conference, he *would have attended*.
b. If they *have invited* him to the conference, he *will have attended*.

しかしこの考えは成り立たない。(30a)に示すように、仮定法過去完了の条件節には過去の時を表す副詞句が生起できるが、(30b)のように、それに対応させた直説法の have done の時制は現在となり、過去の時を表す副詞句と衝突して非文となってしまうからである。

- (30) a. If I had left home at seven, I would have been in time.
b. * If I have left home at seven, I will have been in time.

(30b)では at seven が過去の時を表し、have left の持つ現在時制と衝突している。よって仮定法過去完了の条件節 had done は、直説法の have done から have の現在時制を後方転移させて had とすることによってできたのではなく、過去時制の(助)動詞が過去時制完了相に後方転移したものと考えられる。⁸

さて、論点に戻ろう。仮定法過去完了の帰結節 would have done は、話者の現在時における過去の事柄に対する推量を表す will have done から時制の後方転移によって will が would になったものと論じてきた。ただ、この考えの問題は、will have done が話者の現在時における過去の事柄に対する推量を表す場合が少ないということであった。この問題に対しては、『ジーニアス英和大辞典』の説明(22)、Cobuild Direct からの実例(23)、Huddleston and Pullum (2002)の議論(24)-(28)を示し、この用法が実際に存在することを述べてきた。ここでさらにもう1つの議論として、will 以外の現在時制の助動詞も、話者の現在時におけ

⁸ 時制の一致にも現れる過去時制から過去時制完了相への後方転移については稿を改めて論じたい。Quirk et al. (1985)を参照。

る過去の事柄に対する推量を表すことを述べておきたい。(31)は can、(32)は may を含む『ジーニアス英和大辞典』からの例である。

- (31) a. He can't/couldn't have told a lie. (=It is not possible that he (has) told a lie.)
b. I wonder where he can [could] have left the key.
- (32) Bill máy have left yesterday.

(31a) は書き換えに示されているように、現在完了と並んで、話者の過去の事柄に対する現在の判断を表している。(32)は yesterday という過去時を示す副詞があるので、現在完了ではなく過去の事柄に対する話者の判断であると考えられる。書き換えるなら、(33a)のようになり、(33b)は成り立たないからである。

- (33) a. It may be that Bill left yesterday.
b. * It may be that Bill has left yesterday.

このように will 以外の現在時制の助動詞も、話者の現在時における過去の事柄に対する推量を表す。そしてその用法で時制を後方転移させ、助動詞の過去形 + have done で話者の現在時における過去の事柄に対する反事実の推量を表すものと考えられる。公式(2a), (2b)にも示されているように、仮定法過去・過去完了の帰結節には would だけでなく、could や might などの助動詞の過去形も現れるのである。こうして考えると、will have done も同様に、話者の現在時における過去の事柄に対する推量を表す用法を持ち、それが時制の後方転移で仮定法を表すと考えることができる。

以上、仮定法過去完了の帰結節 would have done は、話者の現在時における過去の事柄に対する推量を表す will have done から時制の後方転移によって will が would になることを論じた。will have done が話者の現在時における過去の事柄に対する推量を表す場合は少ないが、『ジーニアス英和大辞典』の用例(22)、Cobuild Direct からの実例(23)、Huddleston and Pullum (2002)の議論(24)-(28)を示し、この用法が実際に存在することを述べた。また will 以外の現在時制の助動詞も、話者の現在時における過去の事柄に対する推量を表すことを述べ、will を含めた助動詞の時制を後方転移させたものが仮定法であることを論じた。

4. 主節と従属節の独立性

最後にもう一度、公式(2)の問題に戻って考えたい。第1に、条件節が仮定法過去完了、帰結節が仮定法過去の場合があること、第2に条件節が仮定法過去、帰結節が仮定法過去完了の場合があること、第3に条件節と帰結節の組み合わせになっていない仮定法の文があることであった。第1と第2の問題についてはすでに2節の(9)で、従属節と主節にそれぞれ仮定法過去と仮定法過去完了の2種類を立て、その組み合わせとして簡略化すべきことを述べた。

$$(9) \quad \text{If ... } \left\{ \begin{array}{l} \text{(助)動詞の過去形} \\ \text{had+過去分詞} \end{array} \right\} \dots, \dots \text{ would, etc. + } \left\{ \begin{array}{l} \text{原形} \\ \text{have+過去分詞} \end{array} \right\} \dots$$

こうすれば論理的に4つの組み合わせが記述できる。もちろん実際に多数を占めるのは、仮定法過去-仮定法過去と仮定法過去完了-仮定法過去完了であり、次に仮定法過去完了-仮定法過去である。しかしこれは条件節の指示する時点は帰結節の指示する時点と同じか前になるという因果関係によるものであり、語用論に属する問題と考える。

これをさらに進めて、第3の単文の仮定法の問題も扱うことにしよう。I wish は「もし~だったらと願う」、if only は、「もし~だったらなあ (いいのに)」ということであるから、条件節に相当する表現である。(10a), (12a)のみ再掲する。

(10) a. I wish I was rich!

(12) a. If only we could afford to buy a place of our own.

よってこれらの文は条件節だけで帰結節がない仮定法と言える。これを(9)に含めてさらに一般化すれば、次のように表せるだろう。

$$(34) \quad \left\{ \begin{array}{l} \text{If (only)} \\ \text{I wish} \end{array} \right\} \dots \left\{ \begin{array}{l} \text{(助)動詞の過去形} \\ \text{had+過去分詞} \end{array} \right\} \dots \left(\dots \text{ would, etc. } \left\{ \begin{array}{l} \text{原形} \\ \text{have+過去分詞} \end{array} \right\} \dots \right)$$

(34) では帰結節が現れない場合を、丸かっこで表示し、その他の部分も共通す

るものをまとめて示した。さらに、条件節が節の形で現れず、帰結節だけが節の形になる(13)や(14)の単文の場合も含めれば、(35)のようになる。

(14) a. Of course they're interested. Otherwise they wouldn't be asking about prices.

(35) $\left(\left\{ \begin{array}{l} \text{If (only)} \\ \text{I wish} \end{array} \right\} \dots \left\{ \begin{array}{l} \text{(助)動詞の過去形} \\ \text{had+過去分詞} \end{array} \right\} \dots, \left[\dots \text{ would, etc. } \left\{ \begin{array}{l} \text{原形} \\ \text{have+過去分詞} \end{array} \right\} \dots \right] \right)$

(35)がいろいろな仮定法の文をまとめたものと言えるが、ここで仮定法の根本に戻って考えてみたい。(35)が示しているのは、条件節と帰結節がそれぞれ独立に仮定法を表しているということである。それはどちらの節においても、直説法の時制を後方転移することによって表される。対応する直説法の形式をまとめておけば、次のようになる。

(36) $\left(\left\{ \begin{array}{l} \text{If (only)} \\ \text{I wish} \end{array} \right\} \dots \left\{ \begin{array}{l} \text{(助)動詞の現在形} \\ \text{(助)動詞の過去形} \end{array} \right\} \dots, \left[\dots \text{ will, etc. } \left\{ \begin{array}{l} \text{原形} \\ \text{have+過去分詞} \end{array} \right\} \dots \right] \right)$

この直説法のそれぞれの形式から時制が後方転移されることにより、仮定法が(35)のように表現される。

5. まとめ

小論では、仮定法過去・過去完了の形式について考察した。条件節と帰結節は独立しており、英語は、それぞれの直説法における時制を後方転移することで仮定法を体系的に表現していることを述べた。学校文法で条件節と帰結節を組み合わせた公式の考えでは、混合仮定法、逆の混合仮定法、条件節または帰結節のみの仮定法などが統一的に扱えないことを指摘した。仮定法は、対応する直説法の(36)から(35)へと節ごとに時制を後方転移させるものであり、片方の節だけでも成り立つことを述べた。特に、帰結節の仮定法過去完了 *would have done* については、*would do* からではなく、話者の現在時における過去の事柄に対する推量を表す *will have done* からの後方転移であることを論じた。

参考文献

- Biber, Douglas et al. 1999. *Longman grammar of spoken and written English*. Longman.
- 江川泰一郎. 1991. 『英文法解説 (改訂三版)』 金子書房.
- Huddleston, Rodney and Geoffrey K. Pullum. 2002. *The Cambridge grammar of the English language*. Cambridge University Press.
- 大西泰斗、ポール・マクベイ. 1995. 『ネイティブスピーカーの英文法』 研究社.
- Quirk, Randolph et al. 1985. *A comprehensive grammar of the English language*. Longman.
- 時崎久夫. 2000. 「未来を表す現在時制と will」 『文化と言語』 (札幌大学外国語学部紀要) 第 53 号, 1-16.
- 安井稔. 1996. 『英文法総覧-改訂版-』 開拓社.